

◆10番（たかおか知子君）＝登壇＝通告どおり2つの項目について御質問いたします。

1つ目は、芦屋市涼風町5番の教育施設用地の今後の土地活用についてです。

前回、6月の定例会での質問では、事前に通告していた内容に対する答弁が不十分でした。詳しい回答を求めて、この項目を再び取り上げます。

涼風町5番の土地は、当市にとって特に重要な教育施設用地として位置づけられていました。都市計画の経緯として、南芦屋浜は新たな埋立地として芦屋市の市街地開発が行われ、その初期段階で、この地は小学校建設のための教育施設用地として指定されていたのです。そして、当局のこれまでの市民対応について、以下のような経緯がありました。

平成27年2月26日、当時の山中市長は小学校建設を予定して住民説明会を開催しました。しかし、僅か1か月後の4月6日に建設計画が中止となることを発表されました。

この決定の理由として、当時の市議会21人の議員中、14人が建設計画の白紙撤回を市長に求めたためと、山中市長は市民に説明されました。

白紙撤回の申入れ内容は、ほか地区の小学校の児童数が減少する見込みであることや、まだ確定していない予想の建設費を理由にしていました。

いずれにしても密室会議で全てが決定し、方法論等を議論する機会すら市民に与えられなかったのは事実です。

このような建設中止の決定が下された結果、子どもが増加した南芦屋浜地区では、多くの児童が長い距離を通学する問題が生じています。また放課後の子どもたちの交流や居場所の確保が難しく、子育て世代は教育環境に不安を感じています。

さらに、ほかの地区には存在するコミュニティの中心となる場所、防災拠点など基本的な市民サービスとなる確たる公設の公益施設が南芦屋浜には提供されていない状態です。小学校が涼風町5番地に建設されていた場合、今顕在化している多くの問題が解消されていたことでしょう。

長らく市がこの土地の購入、小学校建設に動かない間、ミズノスポーツサービスが兵庫県企業庁の土地として借地契約を結び、スポーツクラブ運営を行っていました。

契約満了を迎えた際、市がようやく教育施設用地としての土地購入と小学校建設を進める動きを示しましたが、前述のとおり計画は白紙撤回となりました。

この過程を踏まえ、市は最終的に社会教育施設用地として公益性の高い施設の土地として購入しました。

南芦屋浜の小学校建設問題の際に白紙撤回を申し入れた方々は、反対理由として土地の取得だけで36億円がかかると市民に伝えられていましたが、実際には公益性のある教育施設利用としての購入であるため、土地は減額されて19億円での取得となりました。

しかし現状の利用方としては、土地の4分の1が認定こども園ですが、残りの土地は民間のスポーツクラブが運営されている状況ですので、これが例えば小学校のような完全な教育施設であった場合、さらなる土地の減額を交渉できたであろうことは想像に難くありません。

この土地は、兵庫県企業庁から市が取得したもので、公益施設としての計画、設計、そして運営は市が主導すべきものです。平成28年2月8日から5月23日までの間、市民との教育施設用地活用を目

的とした意見交換のために、市長、副市長及び市長部局を交えた会合が計4回開催されました。

この結果、市の今後の方針として、市民が求める施設を実現するため、市民のニーズを正確に把握する必要があるということ、また確実な計画と設計を行うには十分な時間が必要であり、その間の土地の活用については、ミズノスポーツサービスに引き続き委ねることが示されました。

市は土地の購入を優先とし、具体的な建設計画に関しては一時的に後回しにするとの判断をされました。

平成29年1月30日に市民説明会が開催され、同様の内容が広く伝えられました。山中前市長は、涼風町の教育施設用地について、市が主体的に活用できる唯一の土地であり、市民からの多くあった要望に応え、文化的な教育施設の建設については、まちが成熟するまでの約10年間を必要と見込んでいると説明されました。

一方で、その期間中、市民には既存のスポーツクラブを健康増進施設として、土地の早期活用に向けての受入れをしてほしいと理解を求めました。10年後の刷新があると言われたからこそ、市民はこの条件を受け入れたのです。

その後、市はこの土地を、特にスポーツ推進のための社会教育施設用地としての役割を強化する方向で進めることを市民に明らかにしました。契約期間中は教育委員会に所管が移った結果、教育委員会の中で社会教育を担う担当が主導権を持つことになりました。

これまでの過程と市の公約は議事録にも記録されており、多くの市民が既に知っています。特に南芦屋浜地区の人口増加を背景に、文化的な教育施設や、その他の公益施設の建設を求める市民の声は、以前よりも強くなっています。

前期の令和3年12月の定例会において、私はこの地の計画に関する地元との協議について質問を行いました。

いとう前市長の答弁は「教育委員会と連携を密にしながら、時期も含めて、地域の皆様と協議してまいります」であり、福岡教育長の答弁は「市長部局と連携を密にして、考えてまいります」だけでした。お二人からの答弁を受けて1年半が経過しましたが、市からの具体的な取組は見受けられませんでした。

この経緯を受け、私は令和5年6月議会の一般質問で再び見解を求めました。

質問には、詳細な内容を含んでおり、課長との事前ヒアリングでも、その質問に対する適切な回答が必要であることが双方の認識でした。具体的には、以下3点について質問しました。

1、地域住民との対話。地区住民との協議を優先すると言っていたが、その具体的な開始時期やスケジュールについての詳細。

2、まちづくりの在り方。公益施設の建設を10年間先延ばしにしてきた市の保有地についての考え方や、市民と約束してきた計画の進め方について。

3、施設不足と教育施設用地の活用。子どもの放課後の居場所づくりや、地域交流を促進する施設不足に関する課題。具体的には、体育館や学習室といった目的使用について。

ところが高島市長の答弁は「涼風町5番の教育施設用地の活用は、教育委員会と連携しながら進めていきます」とのみ述べられ、福岡教育長も「市長部局と連携をして考えてまいります」とだけ答弁されました。

前期のいとう市長の答弁と比べ何の進展も示しておらず、市の状況は全く変わっていないと感じられました。

具体的な質問内容に対して、毎回このような抽象的な答弁ばかりでは、一般質問の意味がありません。検討に10年がかかると言われ、2010年、2017年から現在で6年間経過します。少なくとも半分以上の進捗があるはずですが、これまでに十分な検討時間が与えられていたにもかかわらず、市から具体的な答えが出てこないのは、市民にとっては理解し難い状況であります。

次に私が質問席から具体的な質問を投げかけると、3回も関連する所管の部長が答弁を避けるような態度を取りました。事前のヒアリングの意味や目的を再確認せざるを得ません。都市政策部、企画部、教育部の各所管が参加していたのに、事前に通告された質問に適切に答えない姿勢は、議会と市民を軽視しているとしか思えません。

私たち議員は市民の声を代表しています。市の現状や未来の方針に対する信頼が失われてしまうのは、市民にとって大きな疑問です。このような現状が続けば市政運営への信頼は損なわれていくでしょう。前回の答弁の不明瞭さを受け、再度質問を決意しました。

市民の願いや期待を正確に反映し、市の方針や計画を明確にするため、以下の5つの点について市長の見解をお伺いしたいと考えています。これは本日の再質問の趣旨となります。

1、契約満了までの期間内に地元との協議を遂行するための、具体的なスケジュールをお示してください。

2、市が主体的に活用する土地に関して、都市計画や公益施設の建設に関わる事業計画について、所管である都市政策部の状況はどうなっていますか。

3、公益施設の資金調達として、ふるさと寄附金やクラウドファンディングの活用を検討していますか。

4、地域における市民の要望が多かったのは、文化的な教育施設の在り方です。放課後児童の居場所や避難所にもなる体育館、図書館、学習室などの公益施設として、学校教育環境と連動させるお考えはありますか。

5、前回の一般質問において、私の質問に対する市長部局の態度や、これまでの答弁の曖昧さについて御説明していただけますでしょうか。

以上5点、市長のお考えをお示してください。

次に、2つ目の項目は、道路上の歩行者の安全性、及び車両停止率の向上についてです。

市内の道路は幅が狭く、歩行者や車の通行が安全でない箇所が多く見受けられます。市民の方々が歩いたり、車を運転したりする際の安全性を向上させるための取組について、6点質問させていただきます。

1、白線整備について。市内の多くの道路で白線の劣化が確認されています。その修整のための通報件数、整備周期、予算、計画性について教えてください。

また、白線の材料や持続期間、劣化の原因についての情報を求めます。白線の劣化を防ぐ新たな取組や整備の公平性についての市の方針をお聞かせください。

2、信号機取付けについて。南芦屋浜地区で信号機の新規設置が計画されていましたが、県や市の迅速な対応がなされず、その間に住宅が増え生活が定着してしまいました。

現在の状況では、新規設置が必要とはみなされていませんが、交通の状況や周辺環境を鑑みると信号機の設置は必要と考えますが、市は今後、兵庫県警とどのような交渉をする予定でしょうか。

3、街路樹整備について、芦屋市内の道路では街路樹の枝や葉、雑草が交通の障害となっている場所が

あります。これらの問題に対する市の迅速な対応や、定期点検の状況を教えてください。また景観保護と歩行者の安全確保のバランスについて、市長の見解をお聞かせください。

4、横断歩道について。横断歩道は市民の移動の安全を保障する基盤です。特に子どもや高齢者にとっては、道路を安全に渡る確実な手段となっています。

市として、横断歩道の位置づけや新規の設置、改善に向けた課題や考え方について、市長の視点やお考えをお伺いします。

5、夜間におけるライトアップ表示板について。夜間の安全確保のためライトアップ表示板の効果が注目されています。埼玉県警での導入実績もあり、歩行者を感知し、「横断あり」が点滅表示する仕組みです。

芦屋市におけるこの表示板の評価や導入、改善の方向、取組について、市長の御意見を伺います。

6、通学路における児童の安全について。児童の安全な登下校は最優先の課題です。特に交通事故が多い地域や通学路の安全性は重要です。

通学路の整備において、視界や歩きやすさも子どもたちの命を守るための取組として重要な視点だと思いますが、市長はどうお考えでしょうか。

以上、道路に関する具体的な問題点と改善提案を述べさせていただきました。これらの点に対して、市長のお考えをお尋ねいたします。

壇上からは以上です。

○議長（帰山和也君） 答弁を求めます。

市長。

◎市長（高島峻輔君） =登壇=おはようございます。たかおか知子議員、よろしく願いいたします。

初めに、令和5年第3回定例会本会議一般質問における、たかおか議員御質問の芦屋市涼風町5番の教育施設用地の今後の土地活用についての当局側答弁を受け、私を含め当局全員が誠意を持って答弁するよう指示いたしました。

なお、一般質問については、関係課職員が、議員より発言通告の質問趣旨をお聞きしており、御質問の趣旨等は理解をしています。

それでは、1つ目のテーマ、芦屋市涼風町5番の教育施設用地の今後の土地活用についてにお答えします。

本件については、これまで様々な議論があったことを承知しています。その上で、現時点での市の立場を示すものです。

芦屋市涼風町5番は、県が定めた潮芦屋プランにおいて教育施設用地として位置づけていることを踏まえ、市においても都市計画南芦屋浜地区地区計画の土地利用方針に、教育施設地区を定めています。

なお、当該地は平成28年に教育施設用地として、子育て支援及び健康増進に地域交流・防災機能を付加した利用を図るものとするを条件に、県から譲渡されました。

公共施設の建設については、平成29年に策定した公共施設等総合管理計画の観点から、市全体の公共施設の配置や更新時期を踏まえ検討する必要があります。そのため現段階では、当該地に新たな公共施設の建設を本市が計画することはありません。

これまでの経緯も踏まえ、地域の皆様のお声を伺うことの重要性は認識しています。他の施策・計画との関係から、時機を見て検討を重ねてまいります。

当該地の社会教育施設用地（「教育施設用地」に発言訂正あり）としての今後の活用の在り方についても、同様に、時機を見て検討していくものと考えています。

ふるさと寄附は市の財政負担軽減において貴重な財源ですが、市の責務として義務的に実施が求められる事業への支出や経常的な支出など、ふるさと寄附の活用には不向きな事業もありますので、活用にあたっては個別に判断していきます。

次に、2つ目のテーマ、道路上の歩行者の安全性、及び車両停止率の向上についてにお答えします。

区画線の塗り直しに関する市民からの要望は、令和4年度で11件あり、維持補修として約2.4キロメートル施工しました。年間の予算は、他の交通安全施設の補修を含め、405万円を計上しています。耐用年数は交通量等によるため一律ではありませんが、製品に関する情報収集に努めています。なお、実施のタイミングについては、市民の皆様からの御報告も参考にした上で、市全体の状況に応じて決定しています。

南芦屋浜の当該地では、市で一時停止の強調表示や看板設置等の対策を行ってきましたが、信号機の設置は引き続き地域の御意見として交通管理者に要望していきます。

街路樹の除草剪定の時期は、5月から7月と9月から11月の年2回を基本に実施しています。また高木剪定は、3年に1回を基本とし、市民からの要望等を踏まえ、市全体の現場状況に応じて適宜対応しています。

今後も景観や歩行者の安全性等に留意しながら、現場状況に応じて適切に管理していきます。

横断歩道は市内に378か所あり、歩行者の安全を確保する施設だと考えています。

芦屋警察署からは、新規設置は警察庁の交通規制基準に加え、交通量や事故状況等を踏まえ判断すると伺っており、見直し計画はないとのこと。

市の歩行者への安全対策については、必要に応じて啓発看板の設置等を行っています。

横断歩道のライトアップ表示板は、導入予定がないことを芦屋警察署に確認をしていますが、他市で事例があることを情報共有しています。

市道の交通安全対策は、現地の状況等を踏まえ適宜行っています。特に通学路については、保護者の方と市職員等と一緒に現地を歩き、危険箇所を確認した上で対応しています。

以上で答弁を終わります。

○議長（帰山和也君） たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君） 答弁ありがとうございました。

私が一般質問の第1問目、壇上で経緯をお話ししたんですけれども、その中で改めてお聞きになって、聞いていたのと違う、御存じなかったというような不明点があれば教えていただけますでしょうか。

○議長（帰山和也君） 市長。

◎市長（高島峻輔君） 特にありません。

○議長（帰山和也君） たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君） 確認させていただきました。

それでは現状のこともあるんですけども、経緯のところでも少しお話しさせていただきます。

平成29年、2017年の1月27日、南芦屋浜地区教育施設用地における土地活用事業説明会の開催というのを、少し補足で改めて説明させていただきます。

画面を切り替えてください。（資料をモニターに映す）

現状でミズノスポーツサービスさんが利用されてるんですけども、これが決まった際の、市民と議員各位に配られた配付資料です。ミズノさんの計画概要です。

目的としては、地域への貢献というところで、地域の安全への貢献、子育て家庭が気軽に立ち寄れる環境づくり、教育・就職活動への貢献などを述べられています。

それで防災機能としても、自治体と協働連携した災害時対応事例を挙げられています。体育館等で周辺住民の避難所対応を実施されたという御経験もお話しされて、このように皆さんと連携して、地域・行政及び広域避難場所であるところとも連携して対応を行っていくという御説明です。

それで新しい取組については、市民・地域住民の皆様が開かれた身近な存在、施設にリニューアルしますということで挙げられています。

地域貢献、防災機能で実際のリニューアル計画がどのようなものだったかということ、市民・地域住民の皆様と、施設利用者との新たなコミュニティの形成を促進されたいということで、リニューアル計画として新たに図書コーナー、喫茶コーナー、畳コーナーを設けるということです。

図書コーナーに関しては、子どもが使える机や椅子の整備をされて、イメージとしてはこのような形です。皆さんの憩いの場というようなイメージです。

それでリフォームの実際の内容ですが、フットサル施設、テニスコートの人工芝の張替え、防球ネット改修、LED化工事、今言っていた地域交流の場はクラブハウス改築という、この赤印のところは適用とされているところです。というように、設計から建設に関しては、新たに建て替えということではなく、改修工事、一部リフォームという説明でした。

画面を戻してください。（資料の提示終了）

質問に戻ります。事業者を公募により決定したんですけども、今、ミズノさんが最初にこうしていきますと言われた内容に基づいて、現状はどのような形になっているのか、現在の様子、市民の評判などがお分かりになれば教えてください。

○議長（帰山和也君） 教育部長。

◎教育部長（川原智夏君） ミズノスポーツプラザさんがこの場所でリニューアルオープンされているんですが、実際のところ、ここ数年、特にコロナの影響がありまして、当初に予定をされておられたことが一時中断されているという実情はございます。

当時は子どもを対象にした事業をなさったり、ヨガ教室をされたりということで事業をされていた経過もあったんですけども、また緊急事態宣言等の発令もございまして、図書コーナーについては今年

度の6月まで閉じていたというような状況もございました。

しかしながら、運動する方面のフットサルコート等、またそれから室内の多目的室については、緊急事態宣言の3か月以外は開けておられまして、利用については増えている状況でございます。

図書コーナーについては一旦閉じておられまして、少し物を置かれているような状況もあったんですけども、この7月から利用ができるように再開されたということで確認いたしております。

こういう状況で、なかなか直接お話を聞ける状況になかったんですけども、ミズノさんのほうからは地域の方々といろいろお話をされる中で、例えば騒音の問題であったり、利用のことをお話しされて、その都度改善を図ってきておられまして、今はそういったこともなく、事業としては順調にといいますか、進めておられるということでお聞きいたしております。

○議長（帰山和也君） たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君） 今、図書コーナーについてはコロナの影響でしばらく閉じていたということで、その前はオープンからしっかりとこれに基づいた運営をされていたということでお間違いはないでしょうか。

○議長（帰山和也君） 教育部長。

◎教育部長（川原智夏君） 先ほどのイメージ図と比べましたら、実際のところは違うなと思われるかもしれないんですけども、お示しがあったように畳コーナーも設置をされておられまして、特にこの本につきましては、住民の皆さんから図書館をつかってほしいという熱い思いがあったんですが、そこまできなわなかったという思いを受けまして、教育委員会としては「ブックワーム芦屋っ子」に掲載している400選の本を、入手できないものを除いてほとんどをここに、ミズノさんの御協力で入れることができましたので、それに加えてミズノさんのほうからスポーツ関連に関わる本の提供、そして職員からもここに置いていい本ということで提供を受けましてつくった図書コーナーでございます。

ですので子ども向けの本が多いかもしれませんが、とはいえ大人が見ても読みごたえのある400選が整っておりますので、御活用していただければなと思っております。

○議長（帰山和也君） たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君） ありがとうございます。

もう一つ、コロナが明けて、ミズノさんがこれからまた新たに事業展開されるということなんですけど、最近この保有土地に関するホームページを見ますと、8月10日に更新されているんです。何か新たな事業展開をされるという情報を載せるために、新たに更新されたとかいうのはあるんでしょうか。

○議長（帰山和也君） 教育部長。

◎教育部長（川原智夏君） ミズノさんのほうで、今コロナも明けてはいないんですけども、フットサ

ルコート等を市民に無料開放している、その時間帯等を示したものを刷新されておられました。

その内容と市のホームページの内容に少しそごがございまして、その部分を修正するためにリニューアルをさせていただいて、ミズノさんの新たなパンフレットにつなげるような形で修正をさせていただいたものでございます。

○議長（帰山和也君） たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君） 分かりました。それで平成30年の話にちょっと戻るんですけども、このミズノさんがリニューアルされて1年ぐらいたった頃です。2018年9月12日の一般質問で、当時、いとうまい議員がこのようなことを取り上げています。

この図書コーナーについてなんですけれども、割と大きなボリュームで音楽が鳴っていた。荷物が置いてあった。市民はもともと何となく間借り的な感覚で、本当に使っているのかしら、どうしようかしらと思っているなどの状況が確認され、懸念点があったということをお述べられていました。

画面を切り替えてください。（資料をモニターに映す）

まだオープンから1年しかたっていません。これはコロナの前の話です。最初このようなイメージで展開していきますと。ところがこのときの現状は、本棚はすかすかで、このように荷物が置いてありました。私も何回か入ったんですけど真っ暗で、音楽だけがじゃんじゃん流れていて、隣はスポーツ施設なので静かな環境というのはまず難しい話なんです。こんな中で、写ってませんけれども机は右側に1脚だけ、それで椅子も折り畳みの簡単なもの。これのどこが子どもが使える机や椅子の整備、先ほど最初にこのようなものをつくっていきますと言われた場所なんですか。（資料の提示終了）

○議長（帰山和也君） 教育部長。

◎教育部長（川原智夏君） 建物の構造的に、やはり隣にはお茶を飲むスペースがありますので、音が全く漏れない環境づくりというのは難しいかと思えます。

それで一番最初のコンセプトと申しますか、全く図書館のようなものをつくるのは難しいと思っておりまして、その中でもこの限られた施設の中でお茶を飲んだりコミュニティとしてお話をさせていただいたり、その中で本を読んだりという機能を併せ持ったということで、このように改修等をして利用を進めてきたものでございます。

それでこの写真がいつのものなのかが分からないんですけども、使えるようにしているということはお聞きしておりまして、一時的にそういうことがあったのかもしれないんですけども、御意見などを頂いた際には、ミズノさんのほうにお伝えいたしまして、できる限り気持ちよく使っていただけるようにということで御協力いただいているという状況でございます。

○議長（帰山和也君） たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君） 先ほどのお写真は私が撮りました。当時オープンから9か月目ぐらいに市民の方からいろいろ問合せがあって、そのとき私は議員ではなかったですが、このときに撮りました。



それで子育て家庭が気軽に立ち会える環境をつくりますと、地域貢献しますと最初に言われてる中で、全くそれにそぐわない場所、施設になっていました。

赤ちゃんの駅とありますが、中は洗濯物とかが置いてあって、タオルとかを干してあって、とても入れる状況ではありませんでした。このようなスタートの形を切っています。オープンからしばらくして、このような状態だったんです。

前回の一般質問で、私はホームページのことで、図書コーナーについて記載がないと指摘させていただきました。2020年4月8日からずっと更新されてないんです。それで地域交流に資する施設として喫茶コーナー、多機能スペース、防災広場、赤ちゃんの駅、この4つは記載があったんです。

市のホームページですから、市民の方へこういうのをやっていきますと。それがあったにもかかわらず、画面を切り替えてください。(資料をモニターに映す)

私がこの指摘をした後に、一般質問は6月だったんですけど、8月10日にホームページを見てみると、ミズノスポーツプラザ潮芦屋、これは企業さんのサイトに飛びます、ミズノさんのサイトです。その中には、先ほど言った地域交流に資する施設という内容は全く出てきません。ただ企業のホームページに飛ぶだけです。

これは以前の、私が呼び起こしたものなので画像はついてないんですけども、2021年12月20日に更新されたものです。でも更新内容は2020年からずっと変わってないんですけど、そこにはさっき言った内容で多機能スペース、喫茶コーナーだったり、こういうものをずっと載せてたんです。図書コーナーがないよねと私が言ったとたんにあのホームページに、8月10日付のページに変わったんです。

これのどこが、市民に対する地域貢献をしていきますのサイトに新しく変わったということになるのでしょうか。

○議長（帰山和也君） 教育部長。

◎教育部長（川原智夏君） 申し訳ありません、ホームページについては分かりやすいように更新をするように努めてまいります。

○議長（帰山和也君） たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君） 次に、平成30年、2018年9月12日の一般質問に戻ります。これも議事録です。

いとうまい議員が、「おおよそ10年間の暫定的な使用法として、ミズノスポーツさんにより、スポーツ施設が運営されています」という確認をしました。そしたら当時の山中市長は、「教育施設用地の今後の活用は、まちづくり委員会との意見交換を行うとともに、地域の皆様の御意見、御要望も適宜お聞きしてまいります。当地区の課題は、生活利便施設の充実や地域コミュニティの拠点のさらなる活用であり」と答弁されています。

質問です。この保有地の事業計画に10年をかけたい、この意味をどう捉えているのか。ミズノの暫定期間、市民はそう捉えています。それをどう捉えているのか、御見解をお聞かせください。

○議長（帰山和也君） 副市長。

◎副市長（御手洗裕己君） 10年と申し上げていたということなんですけれども、今後のスケジュールをお答えさせていただければと思っっているんですけども、今後、令和7年度には第5次総合計画であったり、公共施設の最適化構想等の見直し、あとは持続可能な未来の都市づくりのビジョン、こういったものの全容が見えてくると想定しております。

それで市長からも答弁させていただいたように、現在、公共施設の最適化構想ということがありますので、公共施設を純増すると、市が直接的にそういったものを建てるという計画はないという答弁をさせていただいたんですけども、ただ公共施設の最適化の中で、例えばほかの施設を縮減するとか、あるいはほかの施設の代わりにその土地で何かをするという計画は、可能性としてはございますので、まずはそういった第5次総合計画であったり、あるいは公共施設の最適化構想の見直し、こういった中で関係機関との調整を経て、令和8年度当初までには市民の皆様には何かしら考え方をお示しできればと考えているのが現在のところですよ。

あと1点は、この土地につきましては現状ではミズノに賃貸借契約ということで貸し出していて、市が収入を得ているということになるんですけども、その中で、もう一度ミズノかどうかということは全く分かりませんが、再度そういった公募をすることによって、その公募に応じてくださるところが何かしらの公共施設を建てるということも、考えとしてはあるのではないかと考えております。

○議長（帰山和也君） たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君） ありがとうございます。今、副市長のほうから公益施設の建設を市が請け負うことの可能性についてお話しいただいたかと思うんですが、この最適化、平成29年の計画のときに、なぜ市内全体でこの10年間をこれから考えていきたいと思いますという、この公益施設の建設のことを入れてないんですか。それは市の怠慢じゃないんですか、市民と約束して。そこを全体に含んで考えるのが計画じゃないんですか。

○議長（帰山和也君） 企画部長。

◎企画部長（上田剛君） 最終的な話を申し上げますと、そこは計画に入れず、芦屋市全体の考え方として公共施設総合管理計画については考えさせていただきました。

といいますのも、やはり人口減少の局面に入っている中で、今後どこまで市のほうが施設を保有して管理していくかというようなところは、計画のほうにも上がっておりますけれども当時の4.2平米、これを上回ることがないように全体を見ていきたいと思いますというようなことを考えておまして、それは今後、施設が老朽化して改修するようなときに、どうしていくのかということもひっくるめて考えるということでございますので、特段ここに何を建ててという話じゃなく、全体的なところの最適化、これを目指そうとしているものでございます。

○議長（帰山和也君） たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君） 公益施設について、市が公設でこれからやっていくものをちょっと挙げさせてもらうんですけども、これだけ南芦屋浜が10年以上前から様々な要望を上げていることは、さんざん聞かれてるので御存じだと思います。そういうのを受け入れてもらえずに、そうかと思えば総合公園にドッグランを公設でつくるという話がさっと進むわけです。その辺はプライオリティ、順番が私はおかしいのではないかと。別にドッグランがあかんと言ってるわけじゃないんです。それまでに小学校が必要だねとか、公益施設、防災の拠点が欲しいよねとか、そういう人的なところでずっと要望を上げてるにもかかわらず、こういうことを示されると、ちょっと市民としては順番が違うんじゃないかと思っています。

それで平成28年2月8日から5月23日までの間、市民と教育施設用地利活用を目的とした4回の意見交換がありました。こちらは、当時の山中市長、佐藤副市長、福岡教育長、広く所管をまたがって13人の部長や参事、事務局8人が出席するという大がかりな意見交換会が開かれました、市民を前にして。計画の段階でこれだけの市長部局が集まっての意見交換会だったんです。

それで令和3年12月の私の一般質問で、佐藤前副市長はこのようにおっしゃいました。「経過を踏まえてまちづくり懇話会というのを地元でつくっていただいておりますから、これは時期が来れば再起動させていただいて、その用途の一番の使い方について御協議させていただくというのが流れかと認識しております」と。どういった時期になるかというスケジュールとか、どういう形になるかということは、今後、住民との対話をしないということはありませんというようなことをお答えになっています。

それで前回の一般質問で、私が基礎ものから造るという考えでよろしいですかと聞くと、その段階で「どのように進めていくか、どういうふうにするかということは今後、教育委員会も含めて協議」としか言われなかったんです。

これは、現在は社会教育施設だから教育委員会が受け持っているだけの話で、全体的にそれだけの市長部局が集まって話をしていたものが、10年間はちょっと暫定で置いておきましょうという仮置きになっている状態だけなんです。一旦、市長部局から教育委員会が運営を預かっているだけなんです。連携、連携と言いますが計画の段階で止まっているんです、どうですか。

○議長（帰山和也君） 副市長。

◎副市長（御手洗裕己君） おっしゃるように、あの土地については県から土地を買った時点で、教育施設用地ということで買っております。

それで現時点として、確かにそこに賃貸借契約ではありますけれどもミズノスポーツさんに入っておりますので、そういったところについては教育委員会のほうで対応していただいている。

それで、議員のおっしゃりたいことの趣旨としては、恐らくまちづくりという観点なのかなと考えております。

まちづくり全体といったお話であれば、もちろん市長部局の都市政策部のほうが関わってまいります。ただ、この土地をどのように使うか、この教育施設用地についてどのようにしていくかということであれば、そこは教育委員会ということになりますので、教育委員会と適切に話し合っていく必要があると

いうことでございます。

あともう一つ観点を申し上げますと、先ほどからお話をしております公共施設の最適化とか、そういったところについては、企画部も交えてお話をすることになるということだと考えております。

○議長（帰山和也君） たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君） これまでの信頼とか、市民とのいろいろなつながりがあります。引き継ぐということはそういうことなんです。所管を責任転嫁して、うちじゃないうちじゃないと、そういう問題じゃないんですということを言わせていただきました。

次に2つ目の質問に移ります。道路上の歩行者の安全、及び車両停止率の向上についてです。

白線についてなんですけれども、約2.4キロメートル補修ということで予算が405万円、これは1日での整備になるのかは分かりませんが、1回当たりどのぐらいの金額がかかるものなんでしょうか。

○議長（帰山和也君） 都市基盤担当部長。

◎都市基盤担当部長（足立覚君） 白線の引き直しというのは、いろいろパターンがございます。長いものもありますし、短いものもありますので、その1回の金額というのはなかなか出ないということでございます。

○議長（帰山和也君） たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君） 時期的なものであると思うんですけれども、通報によってここをやってくださいと言われたら、すぐさまそこをやるというような、市民からの御意見を参考にと言われていたのはそういうことですか。

○議長（帰山和也君） 都市基盤担当部長。

◎都市基盤担当部長（足立覚君） まず通報とか、パトロールでも回りますけれども、そういった形で連絡が入ってきましたら、その現場の状況を見て、まだ塗り直しじゃないパターンもありますし、やっぱり塗り直ししないといけないというパターンもありますので、そういうことを含めて全域を見た中で判断していくものでございます。

○議長（帰山和也君） たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君） 優先順位というのがあるかと思うんですけれども、地域やエリアについて整備をお待たせしているとか、そういった差を感じるというような市民のお声はあるんでしょうか。

○議長（帰山和也君） 都市基盤担当部長。

◎都市基盤担当部長（足立覚君） 特には聞いておりませんが、もう少し早くやってほしいとか、そういうのはあります。それは次に工事が予定してたら、そこに合わせてやるといった場合もありますので、そういったところがあるのかなと思っております。

○議長（帰山和也君） たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君） 例えば計画性を持って主体的に工事ができないのかなと思ってるんですけども、市のほうが管理して一答弁漏れかもしれませんが先ほど私、劣化の原因とか劣化を防ぐ取組、整備の公平性とか、何か原因で薄くなりやすい地域だったりとかいうのを伺いましたんですが、それにちょっとお答えになってなかったかなと思うので、もう一度。

○議長（帰山和也君） 都市基盤担当部長。

◎都市基盤担当部長（足立覚君） 白線というものは、交通量によっても非常にその薄れ具合というのは変わってきますし、同じ交通量でも大型車がよく踏む場所とか、ハンドルを切るところとか、そういったところはやっぱりどうしても白線が薄くなってきます。

そういった部分でここはよく薄くなるとか、そういうお答えがなかなか難しいと、状況に応じて変わってくるというものでございます。

○議長（帰山和也君） たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君） 状況によって変わるということで、ある程度把握されているということですね。

あまり市内全域でまばらに整備されてるというイメージはないということでしょうか。

○議長（帰山和也君） 都市基盤担当部長。

◎都市基盤担当部長（足立覚君） そのとおりでございます。

○議長（帰山和也君） たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君） それでは画面を切り替えてください。（資料をモニターに映す）

私はまばらになっている地域があると思っています。これはある一部の地域なんですけれども、整備がまばらであるということは、こういうことです。

今からつながっている道路の画像を見せていきますけれども、今見ている場所はきれいに白線がついています。その先に行っても、きれいに白線がついています、横断歩道も。先ほどのこの場所を映しますと、薄くなっています。すぐ近くですよ。また走っていきます、また薄くなって、それでまた濃くなっ

ています。先ほどの薄くなっていたのはこの部分です。また濃くなって、きれいになっています。

さらに進んで右に横断という、真ん中の辺りになると薄れています。右に曲がります、横断歩道はきちりくっきりとなっています。その先に進むと全く白線が消えています。これは同じつながった道路を今私はお見せしていますので。

また進むと真ん中のエリア、ここは先ほど私が信号機をつけてもらえなかったという場所になるんですけども、真ん中のこの一番大事なところが薄くなっています。両隣は一応本線に向けて、横から車が衝突することが多いので、しっかり白線がついて、止まれとしっかりくっきりつけてもらっています。その前の横断歩道は薄くなっています。こういうのをまばらというのではないのでしょうか。(資料の提示終了)

○議長(帰山和也君) 都市基盤担当部長。

◎都市基盤担当部長(足立覚君) どこをまばらというかということですが、道路によっては整備する時期が、やっぱり舗装をかけた時期がありますので、かけたところからだんだん薄くなって、さらに違うところを整備するときれいになるというのがありますので、そういう状況で確かに違うところはございます。その部分は市内全域を見て、また確認していきたいなと思っております。

○議長(帰山和也君) たかおか議員。

◆10番(たかおか知子君) 私が言っていたことはそういうことなんです。だからこそ市が主体的に管理をして、計画的に整備をしていくほうが予算的にもついていきますし、それで誰かが言った、例えば議員が言ったからそこだけきれいになっても意味がないんです。

それで歩行者にとって安全な、そういう道路を造っていくことが大事なので、白線をしっかり引くという意味であると思いますので、よろしくお願いします。

信号機の取付けなんですが、兵庫県警に要望を引き続きしていただくということで、よろしく申し上げます。

それで費用面など、現状は取付けが難しいとしている理由というのはありますでしょうか。

○議長(帰山和也君) 都市基盤担当部長。

◎都市基盤担当部長(足立覚君) 信号機ですけども、そもそも警察がつけるものでございます。

それで基準というものがございまして、大きく5つございます。いろいろと言葉が書いてあるんですけども、まず1つが車幅の確保です。それから2つ目が滞留場所の確保、それから3つ目に往復の交通量、時間300台という形。それから4つ目に信号機同士の距離、近ければつかないということですけども、150メートル以上離れておかないと危ないということ。それから信号機柱を設置した際の交通の安全、それから視認性、つけたけれども急に曲がって見えなとか、そういった場合にはなかなかつかない。こういった5つの条件があるということで聞いてます。それに該当しないところがあるということで、つかないという返事を頂いています。

○議長（帰山和也君） たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君） 場所の確保ということで、ちょっと画面を切り替えてください。（資料をモニターに映す）

信号機なんですけれども、信号機は大きな道路でこういうところについてます。

先ほど私が、新設のときに本当なら信号をつけないといけないのに、まだついてないと言った場所なんですけど、しっかりこの柱は、もう用意されてるんです。それで警察の方もおっしゃってましたが、後はこちらに信号機をつけるだけの状態で、両脇を見たらそうなんですけど、4つ角全部にこういう柱があります。この辺りはあとここに信号機をつけるだけというので、また予算も変わってくるのではないのでしょうか。（資料を提示終了）

○議長（帰山和也君） 都市基盤担当部長。

◎都市基盤担当部長（足立覚君） 山手幹線でも同じようなところがあったりしますけれども、整備するときに、今言われましたようにあえて信号機を後からつけられるようにしてるような場所がございます。それは今後の状況を見て警察が判断してつけるということなんですけれども、今の該当場所についてはそこに当たらないということで聞いております。

○議長（帰山和也君） たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君） せっかくこういう用意された場所があるので、そのところもどんどん意見を言っていたきたいと思います。

同じようなことで横断歩道なんですけど、また画面を変えてください。（資料をモニターに映す）

横断歩道についても、もうつけるように準備がされている場所があります。ここの両脇、もうあと横断歩道をつけるだけの状態になってるんです。ここもそうです、このような点字ブロックがついてるんです。ここも警察が、あとは横断歩道をつけるだけですねというようなことをおっしゃってたんですけど、横断歩道の取付けは、積極的に要望を上げていくというか、新規でつけたほうが良いと思うんですが、どうお考えですか。

○議長（帰山和也君） 都市基盤担当部長。

◎都市基盤担当部長（足立覚君） 横断歩道についても同じく警察の判断という形になります。

もともと信号機が設置されている交差点とかには条件があって、つくということもありますし、信号機が設置されていない交差点においても車幅がおおむね3.5メートル以上で、交通量それから横断歩道者が多く、横断者の安全を確保する必要がある場所などの条件があるようで、今の該当場所についてはなかなかつかないということで聞いております。

○議長（帰山和也君） たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君） こういうところは、どんどんまた住居も増えてくるので、その都度市民の御意見を聞いて、設置に積極的に取り組んでいただきたいと思います。

それで街路樹の整備についてなんですが、除草エリアの優先度というのはどのようにお考えですか。

○議長（帰山和也君） 都市基盤担当部長。

◎都市基盤担当部長（足立覚君） 除草エリアの優先度というのはどういう意味か、ちょっと教えていただけますか。

○議長（帰山和也君） たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君） 以前、市民の方から除草してくださいというお問合せがあったときに、予算の範囲内でやらないといけないことなので、順次緊急度が高いところからそのエリアに盛り込んでやっていると。

例えば5月から7月までだったら5月にしてとかいうような御回答を頂いたんですけど、その意味です。

○議長（帰山和也君） 都市基盤担当部長。

◎都市基盤担当部長（足立覚君） 除草、剪定については5月から7月と、秋に9月から11月という形で、市内をずっと回っておるんですけども、その中でもう少し早くできないかとかということは聞いて、現場の状況に合わせて少しそこを先にとするか、エリアを組んで対応することもございます。

○議長（帰山和也君） たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君） 市民の方の見え方としては、やっぱり除草期間に差があると、こっちは遅いみたいにやっぱり見られているんです。

それで長期的なスケジュールでいうと5月から7月、その後9月から11月で年2回、スケジュールを立ててるんですけど、例えば3か月で事業者1社でやっているところを、3社にして1か月に短縮するとか、みんなが除草してほしいという時期は重なってくると思うので、業者を増やして、市内全域で除草期間をそういった短期的なスケジュールにするというのはできないんでしょうか。

○議長（帰山和也君） 都市基盤担当部長。

◎都市基盤担当部長（足立覚君） 過去からも早くしてとか、もう少しできないかという話は頂いております。ただ、早く除草すれば、その分早く伸びて、またそういった状況になってしまうという問題が一つ



あります。

いろいろとそういった課題があることから、草というのは大体同じ時期に伸びていきますので、今、市内で6か所ぐらいに分けて多くの業者を入れて剪定しているということで、今工夫しながら進めている状況です。

○議長（帰山和也君） たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君） 分かりました。やはり見え方というのがあるので、その辺りをちょっと。画面を切り替えてください。（資料をモニターに映す）

これは一部の地域なんですけど、場によっては樹木が育ってないところがあって、それでその育ってないところから、これは同じ日なんですけど草が生えてくる。それで稲のような草が生えているところがあって、このすぐ隣の道路はどうなっているかという、きれいになってるんです。こんな形ですとときれいな道がまた続いています。この見え方は、やっぱりうちは遅いよと言われても仕方がない状況になっていると思っています。

これは、道路にはみ出している草木なんですけれども、これがさっき言った歩行を邪魔する草木です。

それで昨日、中村議員から、育ち過ぎて電柱にかかっているみたいな話があったんですけど、私は育ちにも差があると思っています、今度は育ちが遅くてここを邪魔してる木です。このように目にかかったりとか、こういうのもちゃんと整備されてるんでしょうか。

○議長（帰山和也君） 都市基盤担当部長。

◎都市基盤担当部長（足立覚君） 市内をパトロールはしておりますが、やっぱり気象状況によっては、ああいった形で枝が下から出てくるともございますので、やはり通行の邪魔になってるような枝は落としていかないといけないと思いますので、そういう部分は点検してまいります。

ただ、草の部分については、早く刈るとまたその分じきに伸びてきたりもしますので、そういった部分は工夫をしながら進めていきたいなと思っています。

○議長（帰山和也君） たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君） まだちょっと続くんですが時間がないので、最後に要望だけお伝えしたいです。

私は高島市長の姿勢にすごい期待しています。市民の方も多くの方が期待していると思います。あらゆる可能性を探っていくというお考えも、今までの行政トップにはなかった発想でよい面だと思っています。

高島市長は対話を一番大事にされたいということで、これもすばらしい理念かと思います。そして南芦屋浜及び市民にとって、今一番必要としているのが対話です。計画や予定が変更になったり、方針が変わったりすることはよくあると思います。それを市民と対話して、中間報告として伝えて要望を聞いて、

次につなげていく。そうやって信頼を積み重ねていくことが大事なのではないでしょうか。

世界で一番住み続けたい芦屋を私も目指してほしいと思っています。多くの市民の方にそれを実感してもらうためにも、先人たちが芦屋市の唯一残された財産であるといってきたこの土地――先ほどの涼風町5番です。南芦屋浜の地域の方々々の希望であるこの保有地を、ぜひとも安易な形で投げ出して、市民ニーズを無視することではなく、社会教育施設用地、教育施設用地として市民にとって有効的なものとなるように願っています。

そして私の一般質問を終わりますが、最後に何かありますか。

○議長（帰山和也君） 市長。

◎市長（高島峻輔君） ありがとうございます。当然、対話を重視しているという私の姿勢にいささかも変わりはありませんし、今回の件に関しても全く同じだと思っております。

当然、市の事業ですから、地元の方々というのは非常に大事ですけれども、やはり市全体の予算を使うということで、地元の皆様もそうですし、ほかの地域にお住まいの市民の皆様も含めて対話を重ねていて、そして、この場所がどのような形であれば持続可能な形で皆さんに愛していただけるような場所になるのかということ、引き続き考えてまいりたいと思いますので、ここについてはもちろん行政側も努力はするんですけれども、やはり地元の皆さんもそうですし、そしてたかおか議員はじめ議員の皆様も含めて、一緒になって取り組んでいくことが必要だと思っておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

○議長（帰山和也君） たかおか議員。

◆10番（たかおか知子君） 経緯、計画もしっかりつなげてください。

○議長（帰山和也君） 市長。

◎市長（高島峻輔君） すみません、先ほどの1問目の答弁に1点修正をさせていただきます。

1つ目の点について、「当該地の社会教育施設用地としての今後の活用の在り方についても」と申しましたが、正しくは社会教育施設用地ではなく、「教育施設用地」でした。訂正いたします。